

要請・質問書

## 九州電力CSR憲章と山口佐賀県知事との約束を守ってください

2018年3月1日

(株)九州電力 代表取締役社長 瓜生道明 様

玄海原発プルサーマルと全基をみんなで止める裁判の会 代表 石丸初美  
プルサーマルと佐賀県の100年を考える会 共同世話人 野中宏樹  
玄海原発反対からつ事務所 代表 北川浩一

2月20日付の九電プレスリリースで「玄海3号機の原子炉への燃料装荷作業が同日終了しました。国の検査に真摯かつ丁寧に取り組むとともに、安全確保を最優先に、工程にとらわれることなく慎重に進めてまいります」とあります。しかし、審査する国のトップの更田豊志原子力規制委員会委員長は「リスクはゼロではない」と繰り返しています。壱岐市長も「リスクがゼロでない」と不安なのが人間だ(2月11日)とまで言っています。消費者住民は、原発への不安は消えていません。国民は、7年前の東京電力の事故で原発事故は生活を根こそぎ奪うものと学びました。貴社の経営のために消費者である私たちが、否応なしに被ばくの犠牲になる理不尽極まりない問題だからこそ、私たちは幾度となく要請・質問を繰り返してきました。

去る2月16日も核燃料装填に抗議する要請書を発電所にて提出してきました。この日の要請書受け取りのアポイントを取ろうと数日前に電話で連絡しました。玄海原発の環境広報課長は「どうしてもというのなら受け取るが、玄海原発で受け取る事は今回限り」とさせていたと返事でした。到底納得いく話ではないので、「なぜか」と問うと、「いろいろ仕事があるので」という話でした。消費者の話聞くのも仕事です。しかし、次回はないという一方的な約束を受け入れざるをえませんでした。企業はお客様あって経営が成り立つものです。お客様の声は聞くのは当然のことです。

九州電力グループ CSR(企業の社会的責任)憲章には、次のように書いてあります。「皆さまからの信頼を強固なものにしていくため、社会の情勢変化に対する高い感度を持ち、社会に与える影響に配慮した事業活動を行うことはもとより、地域・社会の課題解決に貢献する CSR 経営を徹底します。安全・安心の追求:設備の安全対策を徹底し、地域の皆さまへ丁寧な説明を行うとともに、作業従事者の労働安全衛生を確保し、安全・安心を最優先した事業活動を行います」と。

また九電理念には、「ずっと先まで、明るくしたい。快適で、そして環境にやさしい。そんな毎日を子どもたちの未来につなげていきたい。それが九州電力の思いです。私たちは、お客様の信頼を第一に、さまざまな声や思いをきっちりと受け止め、お客様に楽しさや感動をもって『なるほど』と実感していただけるようなサービスでお応えしていきます」と掲げてあります。

また、山口祥義佐賀県知事は瓜生社長に対して3つの約束、『①うそをつかない②風通しを良くする③あらゆる事象(事故)に対応できる体制を作る、想像力を働かせること』を何度も確認しています。知事との約束は佐賀県民への約束です。誠意を持って守っていただきたい。お客様あっての企業とは思えないこれまでの貴社の私たちに対する対応に、本日この件についての質問・要請をいたします。

### 【質問事項:「今回限り」について】

質問①:九州電力の CSR 憲章には「皆さまからの信頼を強固なものにしていく」とあります。この言葉に従えば、当然住民の声に真摯に耳を傾けるべきではないでしょうか。今回対応した課長の言葉「今回限り」は九電としての言葉になります。九州電力の理念とは相反する対応になるのではありませんか。納得いく説明を求めます。

質問②:私たちは納得して約束をしたものではありません。住民の声に真摯に耳を傾げるためにも、要請書などの受け取りに関して課長の「今回限り」を九電として撤回してください。もしそれができないのであれば、その理由を御社の憲章と理念に基づいてお応えください。